

区政Now！（令和2年7月号）

「区政は区民を幸せにするシステムである」・・・西川太一郎

発行：荒川区

区政Now



区では、昨年上陸した台風第19号の教訓を踏まえ、令和2年2月に「荒川区風水害対応方針」を策定し、大規模水害時における情報発信方法の充実・強化、避難場所の運営方法の改善、職員の配置体制の再構築等、大規模水害に立ち向かうため全庁が一丸となって取り組んでいます。一方、新型コロナウイルス感染症がまだに収束しない中、大規模水害が発生する危険性が高い状況では、区が開設する避難場所は避難された方々で密集した状態となり、感染リスクが高まることが予想されます。区では、このような状況を想定し、マスクの備蓄を進めるほか、避難スペースの確保、避難所での罹患者への対応等について具体的に検討を進めています。

引き続き、区民の皆さまの生命と財産を守る対策に取り組んでまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

日頃から水害への備えをお願いします。

いざという時に落ち着いて行動できるよう、日頃から水害に対する知識を身につけ、準備をしましょう。

自宅が浸水するか確認しましょう

荒川が氾濫した場合、区内の大部分が浸水します。「荒川区防災地図（水害版）」等により、事前に想定される浸水の深さと浸水しない階層の確認をしましょう。



荒川区防災地図（水害版）

情報の収集方法を確認しましょう

区ホームページ、区公式ツイッター・フェイスブック、テレビのデータ放送等で、区が発信する避難情報や避難場所の開設情報等を確認できます。テレビのデータ放送はテレビリモコンのdボタンを押すと確認できますので、事前に使い方の確認をしましょう。

避難方法・避難場所を確認しましょう

浸水の恐れがある地域にお住まいの方は、避難方法や避難場所を確認ください。なお、浸水の恐れがない地域にお住まいの方は自宅にとどまりましょう。

備蓄をしましょう

自宅にとどまる場合に備え、1週間以上を過ごせる量の備蓄をしましょう。普段から食料等を多めに購入し、日常的に消費しながら保存する「日常備蓄」が効果的です。

引き続き、新型コロナウイルス感染症予防の徹底をお願いします。

緊急事態宣言が解除され、外出自粛や休業要請が緩和されている一方、都内では感染者が増えている状況にあります。引き続き、外出時のマスク着用や手洗いの徹底、三つの密を避ける等、感染拡大防止を念頭においた行動をお願いいたします。

区施設は、感染拡大防止策を講じた上で段階的に利用条件を緩和していますが、発熱や咳の症状がある等、体調不良の際は利用を控えてください。また、利用される方には、検温、マスクの着用、他の利用者との距離の確保、室内の換気、手指の消毒や手洗い、名簿や来館者カードのご提出等をお願いしています。利用目的や利用人数等に制限を設けることから、ご不便をおかけしますが、区民の皆さまの健康を守るため、ご理解ご協力頂けますようお願いいたします。

皆さまの安全・安心を第一に、今後もコロナ対策に取り組んでまいります。

主な事業

7月1日から児童相談所業務が始まりました。

悲願でもあった児童相談所が、7月1日から荒川区において業務を開始しました。主な業務として、子どもの一時保護や児童養護施設等への入所決定、里親の登録、愛の手帳の手続き等を行っています。

さまざまな理由で保護者と一緒に生活できない子どもを家族の一員として迎える「里親」や、2歳から中学3年生の子どもを一時的に預かる「協力家庭」の募集も行っております。詳しくは、子ども家庭総合センター（3802-3765）までお問い合わせください。

住民に最も身近な区が一貫して児童相談行政を担うことで、子どもと家庭に関するあらゆる相談に対し、きめ細やかに対応することが可能となりました。それぞれの家庭に寄り添った支援を行えるよう、引き続き、全庁を挙げて取り組んでまいります。

熱中症予防対策をしましょう

新型コロナウイルス感染症の感染防止の3つの基本として、身体的距離の確保 マスクの着用 手洗いの励行が求められています。

外出時には、マスクを着用することとなりますが、着用するとマスク内の温度が上がり、のどの渇きを感じにくくなります。マスクを着用している時は、特に注意して、こまめな水分補給を行いましょう。



外出時の準備

熱中症の発生は7月の梅雨明け頃からピークを迎えます。大切な命を守るために、頭痛や吐き気、意識がない、けいれんが起きる等の症状がある時は、すぐに病院を受診しましょう。

また、暑さから身を守るために こまめに水分補給する エアコン・すだれ・カーテン等で部屋の中を涼しく保つ 通気性・吸水性の良い衣類や帽子も活用する 打ち水をし、周りの空気を冷やす 「暑さ指数」を確認する、などの対策が必要です。

本格的に暑い時期となってきました。引き続き、新型コロナウイルス感染症予防に努めていただくとともに、熱中症予防にも、十分な注意をお願いいたします。

倒れない、燃え広がらないまちづくりを目指した取り組みを行っています。

首都直下地震は、今後30年以内に70%の確率で発生すると予測されており、地震に対する備えは急務となっています。地震が発生した場合、区内の約9割の範囲が震度6強となることが見込まれ、大きな被害が想定されています。

区では、いつ来てもおかしくないと言われている首都直下地震に備え、地震でも倒れない・燃え広がらないまちを目指し、建物の耐震化・不燃化を促進するためのさまざまな支援を行っています。



防災ベッド

建物の耐震診断に要する費用の助成や、木造の戸建て住宅に防災ベッドを設置する費用の助成、道路等に面する危険なブロック塀等、撤去費用の一部助成等の補助制度を実施していますので、是非ご活用ください。

今後も、誰もが安全・安心して生活できるまちづくりに取り組んでまいります。